

JFMMAS

穀物乾燥機用の排塵機ダクト寸法

JFMMAS 0009－2007

平成19年3月5日制定

社団法人日本農業機械工業会

日 農 工 規 格

穀物乾燥機用の排塵機ダクト寸法

1. 適応範囲

(1)この規格は、穀物乾燥機用の排塵機ダクトの主要寸法について規定する。

2. 形状・寸法

(1)形状は、円筒状に構成し両端は折り返し補強する。図1の通りとする。

(2)各部寸法は、表1 に示す。

(3)固定用の紐付きとする

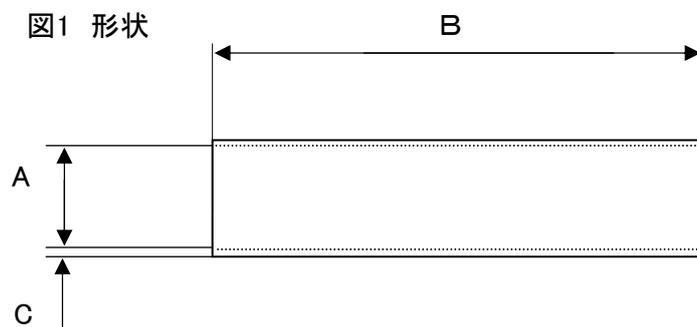


表1 排塵機ダクトの寸法

単位 mm			
呼び	ダクト内径(A)	ダクト長さ(B)	ダクト肉厚(c)
φ90	90	{ 3500 7000 9000	{ 0.1 0.15 0.2
φ110	110		
φ130	130		
φ150	150		
φ170	170		

3. 性能・品質

(1)排塵機ダクトは、使用上有害な傷、孔がなく、内面は滑らかな面でなければならない。

(2)排塵機ダクトは透明或いは半透明であることが望ましい。

解説

1. 排塵機ダクトは、使用する乾燥機により形状、寸法がまちまちで統一された規格がなく各社の互換性がなかった。

2. 乾燥機の大きさにより、排塵機の風量、取り付け高さなどが変わるため、長さや厚さは複数の規格を定め、用途により使い分けるようにした。

3. この規格は、日本農業機械工業会の乾燥機部会技術委員会で3回の審議を経て、平成18年10月5日の乾燥機部会です承され、平成19年3月5日の技術安全対策委員会の承認を得て制定した。